

平成23年9月

受益者の皆さまへ

BNPパリバ インベストメント・パートナーズ株式会社

**「BNPパリバ・アラブ株式ファンド」
信託終了（繰上償還）決定のお知らせ**

拝啓

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社運用の追加型証券投資信託「BNPパリバ・アラブ株式ファンド」（以下「当ファンド」といいます。）につきましては、主要投資対象である、中東地域の湾岸協力会議（GCC）加盟国の株式等に投資するバーレーン籍外国投資信託「SAIB BNPパリバ GCC エクイティ ファンド 1」およびサウジアラビア籍外国投資信託「SAIB サウジ エクイティ ファンド-シリーズ2」（以下「外国投信」といいます。）の繰上償還が決定したため、投資信託約款の規定に基づき、信託終了日を繰り上げ、信託を終了しますので、下記の通りお知らせいたします。

償還にあたり、受益者の皆さまのご愛顧に心から御礼申し上げます。

敬具

記

1．信託の終了（繰上償還）の理由

当ファンドは、平成20年9月10日に設定し、中東地域のGCC加盟国の株式に投資する外国投信を主要投資対象として運用を行ってまいりましたが、受益権口数の減少が続き、基本方針に沿った運用の継続が非常に難しい状態が続いておりました。

この度、当ファンドの主要投資対象である外国投信を運用しているSAIB BNPパリバ アセットマネジメントでは、運用資産残高の減少により運用の継続が極めて困難であること、管理手数料等（管理手数料及び保管手数料）の負担が運用成績に大きな影響を与えること等から、当該外国投信を繰上償還することを決定いたしました。

弊社といたしましては、当該外国投信が繰上償還となる場合、主要投資対象として代替可能な投資信託が存在せず、当ファンドの運用の基本方針が維持できないと判断し、信託約款第43条第2項に基づき、受託会社と同意の上、当ファンドを繰上償還することといたしました。

2．信託の終了日（繰上償還日）について

当ファンドは、主要投資対象としている外国投信の償還が行われ次第、速やかに繰上償還を行います。繰上償還日は、当初の予定であった平成23年12月末日より早まり、平成23年10月24日（月）を予定しております。償還金は、繰上償還後、速やかに販売会社にてお支払いする予定です。（具体的なお支払い日に関しましては、お取り引きのある販売会社の本支店へお問い合わせください。）

3. 信託終了までのスケジュール

平成23年10月19日(水) 一部解約のお申込受付の最終日

平成23年10月24日(月) 信託終了日(繰上償還日)

以上

本件お問い合わせ先

BNPパリバ インベストメント・パートナーズ株式会社

フリーダイヤル：0120-996-222

(受付時間：毎営業日 午前10時～午後5時)